

・インフルエンザの 登園許可証について

・感染の広がりを 防ぐ ために

2023,9,14

さくらっこ保育園

にほんでは インフルエンザに かかる人が とてもふえています。

川崎市では しばらくの間 インフルエンザにかかった 子どもが 保育園に登園するとき 「登園許可証」が ありません。

また、感染の 広がりを 防ぐために 次のことに 協力を お願いします。

※ 国が 「いつまで」という期間を決めていないので、期間が 長くなる可能性が あります。

- 熱やせき、はなみずなど かせの症状が あるときは お休みしてください。
園児、および いっしょに住む人が 熱が下がって 24時間以上たち、せきや 鼻水がなおって
くるまで お休みしてください。
(ただし、医師が 新型コロナウイルス感染症ではない、と判断したときには 登園できます。)
- インフルエンザにかかった時には お休みの期間を かならず まもってください。
- 登園許可証が いない場合も 医師の 指示を まもりましょう。

【インフルエンザにかかったときの おやすみの 期間】

① 熱がでた 次の日から 5日が過ぎる。

② 熱がさがった 次の日から 3日が過ぎる。

★ ① ② 両方の条件を 両方 クリアすること。

● 熱がある △ 熱が下がった日 ○ 熱がさがっている

		ねつが 出た日	1日 目	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	9日 目	10日 目
熱が 下がる までの 期間	2日間	●	●	△	○	○	○	とうえん できます				
	3日間	●	●	●	△	○	○	○	とうえん できます			
	4日間	●	●	●	●	△	○	○	○	とうえん できます		
	5日間	●	●	●	●	●	△	○	○	○	とうえん できます	
	6日間	●	●	●	●	●	●	●	△	○	○	○

※ 1日のうちで 熱がある、熱が下がった、と、両方あるときは 熱があった日とします。

※ この表の 太い枠のなかで お休みする 期間です。

★ この手紙は 川崎市からの 手紙を もとにして さくらっこ保育園が やさしい日本語で つくりました。